

全 員 協 議 会

令和6年3月25日（月）
午前11時00分 開議

協 議 事 項

1. 地方税法等の改正に伴う条例改正の専決処分について
2. その他

地方税法等の改正に伴う条例改正の専決処分について

国会審議中の「地方税法等の一部を改正する法律」の令和6年4月1日施行となる事項及び令和6年能登半島地震災害の被災者に係る所得税等の特別措置について、条例改正を行うもの

<改正条例と主な改正内容>

1 加賀市税条例の一部を改正する条例

- ・ 災害による住宅や家財等の損失金額を、令和5年度所得の雑損控除の適用対象とする。
- ・ 個人住民税の特別税額控除(定額減税)規定の新設
- ・ 固定資産税の土地評価替えにおける負担調整措置等の継続

2 加賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ・ 国民健康保険税の低所得者の軽減措置について、物価上昇等の経済動向を踏まえて見直し、軽減判定所得を引き上げ

人事異動について

1 令和6年4月1日発令総数 313件（職員に占める割合 27.7%）

※職名のみの変更等を除く発令件数

2 職員配置総数

（単位：人）

基準日 部局名	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日	R6とR5 の増減
市長部局	430	426	406	△20
議会事務局	9	8	8	0
監査委員事務局	3	4	3	△1
教育委員会	45	45	53	+8
消防	117	118	116	△2
上下水道事業	21	20	20	0
病院事業	506	512	520	+8
合計	1,131	1,133	1,126	△7

※ 再任用短時間勤務職員を含まない。

3 退職者及び新規採用者等の数

(1) 退職者（R6.3.31 付）

・41人（うち R6.4.1 再任用職員 5人）

(2) 再任用任期満了者（R6.3.31 付）

・57人（うち R6.4.1 再任用職員 35人）

(3) 新規採用者（R6.4.1 付）

・61人

※ (1) から (3) には、令和5年度途中の採用者及び退職者は含まず、再任用短時間勤務職員を含む。

加賀依緑園の開園式について

加賀依緑園の開園式を下記のとおり開催します。

記

【日 時】 令和6年4月13日（土） 午前11時から

【場 所】 加賀依緑園 本館1階（山中温泉南町口87番地1）

【参加者】 市長、教育長、市議会議長、市議会議員、地元関係者等

【内 容】 開式、式辞、来賓祝辞、テープカット、閉式～完成披露・ご案内

◆加賀依緑園の概要

敷地面積 3,335.18 m²（約1,011坪）

施設構成 本館、御殿、離れ（花月・唐船）、廊橋、外部廊下、茶室、
北庭・南庭など

事業費等 約640,000千円

